

母子健康手帳

妊産婦・乳児一般健康診査受診票

交付 または 交付後 には

面談 をしましょう



妊娠中の不安や気がかりを一人で抱えていませんか？どんな小さなことでもご相談ください。助産師・保健師等がお話を伺い、安心して出産・子育てを迎えられるよう、あなたとご家族をサポートします。

安心して面談を受けていただくため
予約をおすすめします



から 簡単！



※石岡市公式アプリです。
ダウンロード・ご利用は無料です。
(通信料は自己負担)

手続き・面談は **30～60** 分程度かかります。
面談希望日の **3日前**までに予約をお願いいたします。

面談予約は、アプリからの予約がお勧めです。
これまで通り、電話での予約も可能です。



妊婦面談とは…

- 内 容：母子健康手帳の交付および面談、妊婦支援給付金の申請 ※
すでに母子健康手帳の交付を受けた方の面談、妊婦支援給付金の申請 ※
転入された方の面談および妊産婦・乳児一般健康診査受診票の交換
※妊婦支援給付金の対象者は石岡市内に住所を有する妊娠した人
妊婦給付認定にかかる「妊娠」とは、「医療機関により胎児心拍」が確認できたことと定義します。
- 面談場所：石岡市こども家庭センター（石岡保健センター内）
- 予 約 枠：9時から16時まで。予約の方を優先してご案内しています。予約なしでお越しの場合も対応しますのでお声がけください。混雑時はお待ちいただく場合があります。
- 所要時間：30～60 分。時間と体調に余裕をもって予約してください。
- 持 ち 物：
(共通) マイナンバーカードなど個人番号が分かるもの
妊婦本人名義の口座番号が分かるもの
(追加) 母子健康手帳交付済みの方は…
 - ①母子健康手帳
 - ②妊娠届出書（写し）
 - ③母子健康手帳交付時に受け取った書類一式（角2封筒一式）



◆予約方法

石岡市子育て応援アプリをダウンロード後に「オンライン予約」をクリックします。

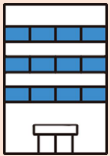
- ① mila-e予約画面から予約ができます。
面談希望日の3日前まで予約可能です。
※母子健康手帳交付前の方は、交付番号の入力欄は「交付前」等を入力すると先に進めます。



◆母子健康手帳交付後に妊婦面談を行うパターン

【予約不要】

石岡市役所や八郷総合支所で妊娠届出を提出。
母子健康手帳、妊産婦マル福の交付を受ける。



【予約】

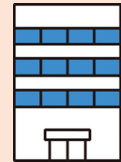
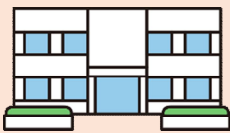
石岡市こども家庭センターで妊婦面談。
妊婦支援給付金の申請。



◆母子健康手帳交付と妊婦面談を同時に行うパターン

【予約】

石岡市こども家庭センターで妊娠届出を提出および
妊婦面談。妊婦支援給付金の申請。



【予約不要】

石岡市役所や八郷総合支所で
妊産婦マル福の交付を受ける。

いしおか出産子育てサポート事業



妊娠期から切れ目なく寄り添う妊婦等包括相談支援と経済的支援(妊婦のための支援給付)を一体的に実施。

◆妊婦等包括相談支援 <面談やアンケートによる子育てサポート>

妊娠期から出産・子育て期の継続的な相談に応じ、必要な支援につなぎます。

- ① 妊娠が分かったら…妊娠届出をして専門職と出産に向けて面談をしましょう。▶給付金1回目の申請
- ② 妊娠 8 か月頃…アプリからアンケートの回答。電話や面接(希望者)にて専門職とお話ししましょう。
- ③ 出産後…専門職から電話します。気になることやご不安はありませんか?何でも伝えてください!
- ④ 4か月頃までに…ご自宅へ乳児家庭全戸訪問。専門職と面談しましょう。▶給付金2回目の申請
赤ちゃんの体重測定、健診や予防接種の説明、子育てサポートについてお伝えします。

◆妊婦のための支援給付

【対象者および支給額】

市内に住民登録がある妊娠※した方

※医療機関により胎児心拍が確認できたことをもって妊婦給付認定にかかる「妊娠」と定義

【1回目:妊娠時】5万円の現金給付

令和7年4月1日以降に妊娠届出・妊婦給付認定申請を提出し、助産師・保健師等の面談を受けた妊婦

※妊娠の届出をする前に、流産や人工妊娠中絶をした方も対象です。

医師が胎児心拍を確認した際の妊婦給付認定用診断書等の提出が必要です。

【2回目:出産後】お子さん1人あたり5万円の現金給付

令和7年4月1日以降に出産し、乳児家庭全戸訪問を受け、胎児の数の届出をした産婦の方

※死産、出生後にお子様を亡くされた方も対象です。